

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

株式会社日本政策金融公庫

(国民一般向け業務)

(中小企業者向け業務)

令和 4 年 10 月 14 日

財 務 省 理 財 局

<目 次>

1. 機関の概要等
2. 令和5年度要求の概要
3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等
4. 編成上の論点② 創業等支援について

1. 機関の概要等

2. 令和5年度要求の概要

3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等

4. 編成上の論点② 創業等支援について

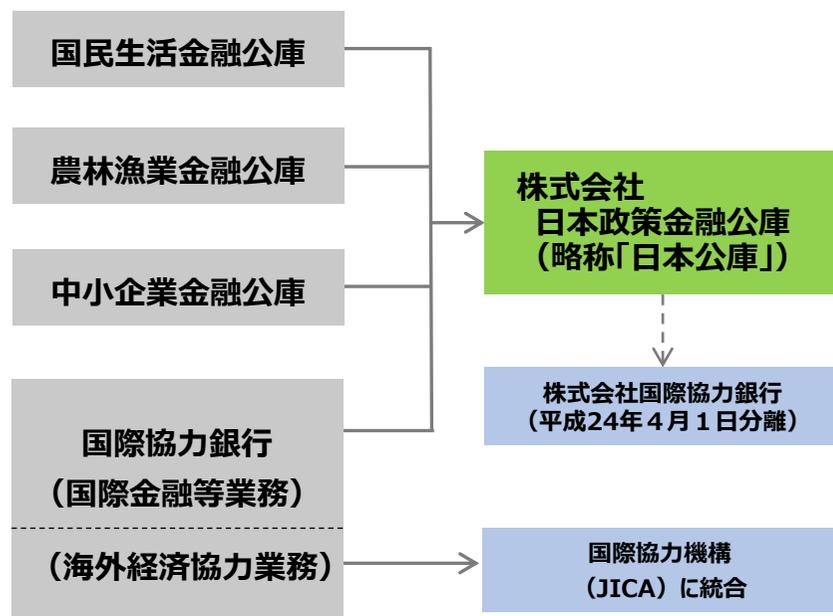
1 - 1 機関の概要等

日本政策金融公庫の誕生

平成20年10月1日、4つの政府系金融機関が統合し、株式会社日本政策金融公庫が発足。
平成24年4月1日に国際協力銀行が分離。

[平成20年9月30日以前]

[現在]



日本政策金融公庫の概要（令和4年3月31日時点）

設 立	平成20年10月1日	
基 本 理 念	「政策金融の的確な実施」 「ガバナンスの重視」	
業 務	国民生活事業、農林水産事業、 中小企業事業、危機対応等円滑化業務	
総 裁	田中 一穂	
職 員 数	国民：4,562人 中小：1,992人 ※各令和4年度予算定員	
支 店 等	国内 152支店 海外駐在員事務所2カ所（バンコク・上海）	
融 資 残 高	国民生活事業	12兆6,962億円
	中小企業事業(融資)	8兆4,326億円

1-2 機関の概要等（財務の状況（令和3年度末））

国民生活事業

《貸借対照表》

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	24,339	借入金	89,812
貸出金	125,723	社債	5,252
その他資産	94	その他負債	93
有形固定資産	952	諸引当金	584
無形固定資産	117	負債の部合計	95,741
貸倒引当金	▲3,069	(純資産の部)	
		資本金	57,732
		資本剰余金	1,815
		利益剰余金	▲7,131
		純資産の部合計	52,415
資産の部合計	148,157	負債及び純資産の部合計	148,157

※単位未満切捨て

《貸借対照表》

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	13,641	借入金	53,758
貸出金	83,386	社債	4,175
その他資産	42	その他負債	33
有形固定資産	480	諸引当金	225
無形固定資産	50	支払承諾	265
支払承諾見返	265	負債の部合計	58,458
貸倒引当金	▲6,546	(純資産の部)	
		資本金	39,200
		利益剰余金	▲6,336
		純資産の部合計	32,863
資産の部合計	91,322	負債及び純資産の部合計	91,322

※単位未満切捨て

《損益計算書》

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
経常費用	1,729	経常収益	1,218
資金調達費用	29	資金運用収益	1,043
役員取引等費用	6	役員取引等収益	-
その他業務費用	0	政府補給金収入	158
営業経費	775	その他経常収益	16
その他経常費用	917	経常損失	511
特別損失	1	特別利益	0
※単位未満切捨て		当期純損失	511

《当期純損益の推移》

(単位：億円)

H30.3期	H31.3期	R2.3期	R3.3期	R4.3期
54	▲100	▲139	▲1,546	▲511

※単位未満切捨て

《損益計算書》

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
経常費用	2,441	経常収益	725
資金調達費用	38	資金運用収益	586
役員取引等費用	0	役員取引等収益	1
その他業務費用	0	政府補給金収入	127
営業経費	289	その他経常収益	9
その他経常費用	2,112	経常損失	1,716
特別損失	0	特別利益	0
※単位未満切捨て		当期純損失	1,716

《当期純損益の推移》

(単位：億円)

H30.3期	H31.3期	R2.3期	R3.3期	R4.3期
237	74	▲40	▲1,523	▲1,716

※単位未満切捨て

中小企業事業

1. 機関の概要等

2. 令和5年度要求の概要

3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等

4. 編成上の論点② 創業等支援について

2-1 令和5年度要求の概要

(単位：億円)

国民生活事業

区分		令和5年度 要求額	令和4年度 当初計画額	増減
事業規模		28,110	58,960	▲30,850
財源	財政投融资	17,728	23,020	▲5,292
	財政融資	17,600	23,000	▲5,400
	産業投資	128	20	108
	政府保証債	-	-	-
	自己資金等	10,382	35,940	▲25,558
	うち財投機関債	1,700	1,700	-

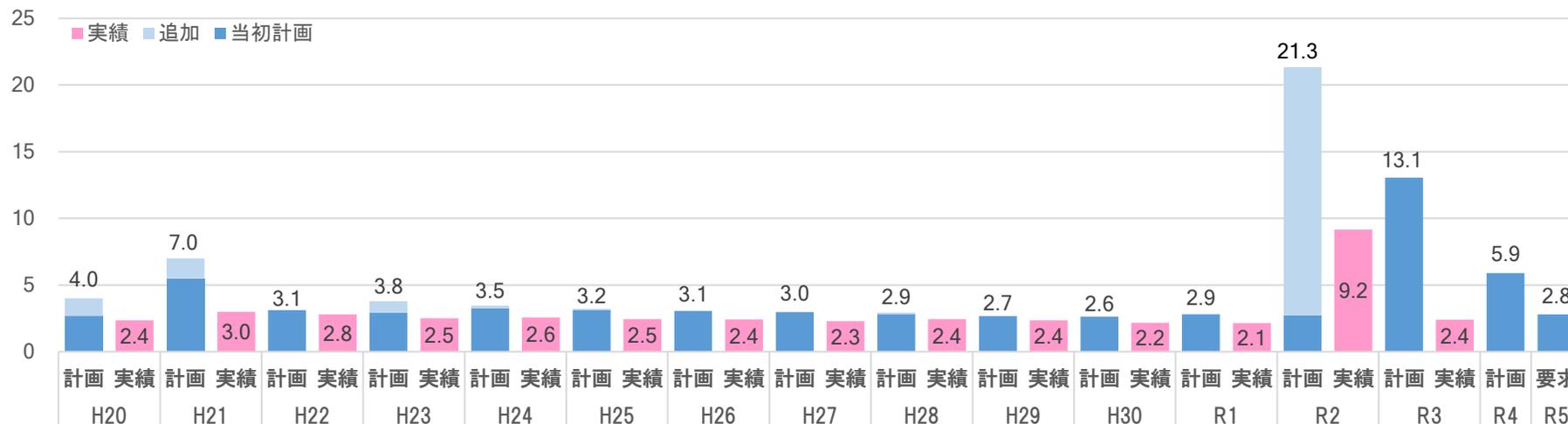
中小企業事業

区分		令和5年度 要求額	令和4年度 当初計画額	増減
事業規模		18,300	33,700	▲15,400
財源	財政投融资	13,835	11,969	1,866
	財政融資	12,100	11,800	300
	産業投資	1,735	169	1,566
	政府保証債	-	-	-
	自己資金等	4,465	21,731	▲17,266
	うち財投機関債	806	825	▲19

2-2 事業規模の推移

日本公庫（国民）

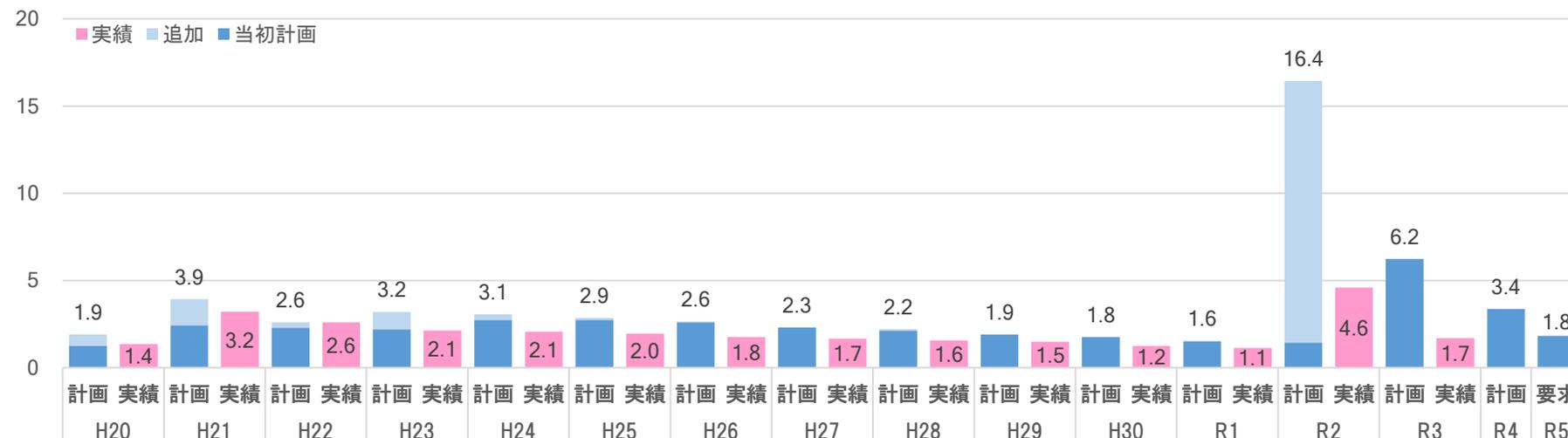
(兆円)



(注) 平成20年度上期の計数については、国民生活金融公庫のもの

日本公庫（中小）

(兆円)



(注) 平成20年度上期の計数については、中小企業金融公庫のもの

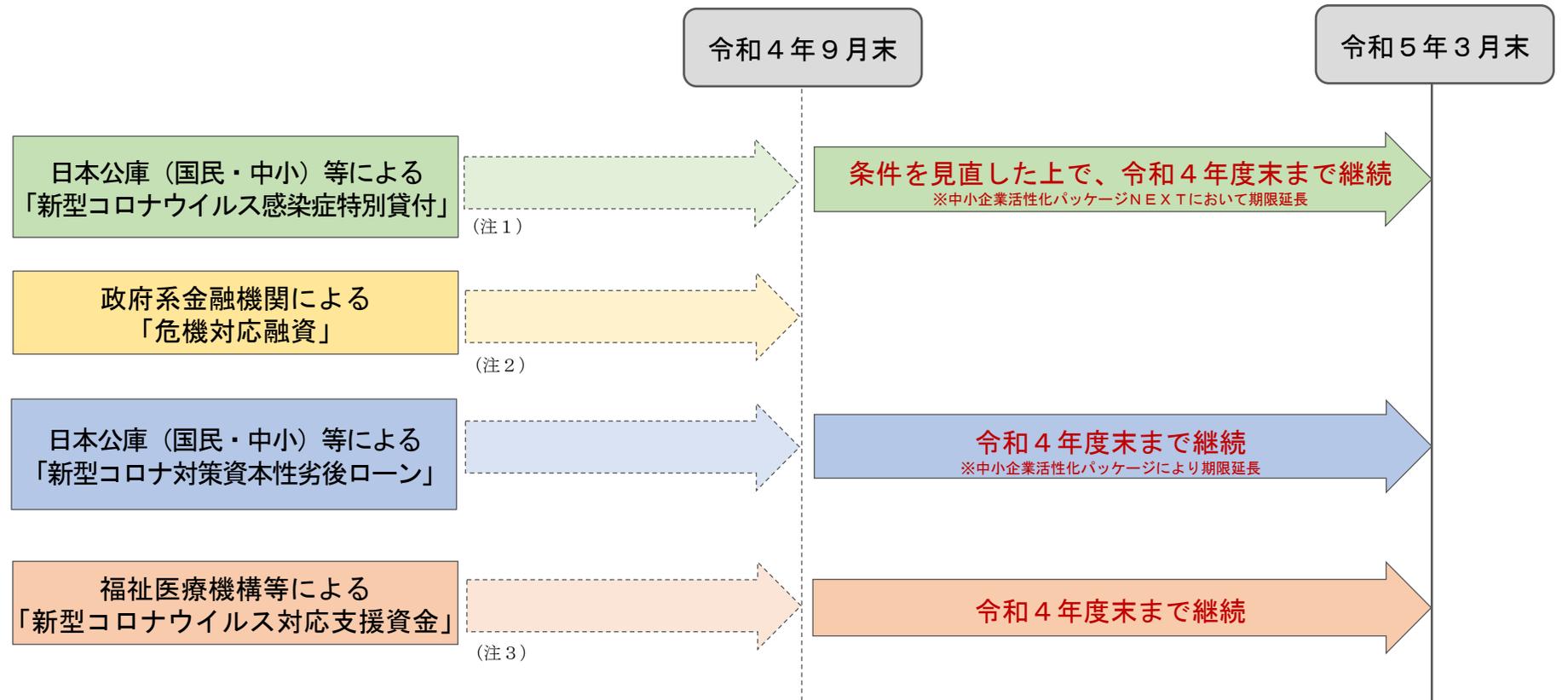
1. 機関の概要等
2. 令和5年度要求の概要
3. **編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等**
4. 編成上の論点② 創業等支援について

3-1 新型コロナウイルス感染症関連融資制度の取扱いについて

- 中小企業活性化パッケージNEXT等を踏まえた新型コロナウイルス感染症関連融資制度の取扱概要については、以下のとおり。

中小企業活性化パッケージNEXT等を踏まえた新型コロナウイルス感染症への対応の概要

(令和4年9月9日時点)



(注1) 令和4年9月末までの「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の申込みが中小企業基盤整備機構による利子補給（実質無利子化）の対象

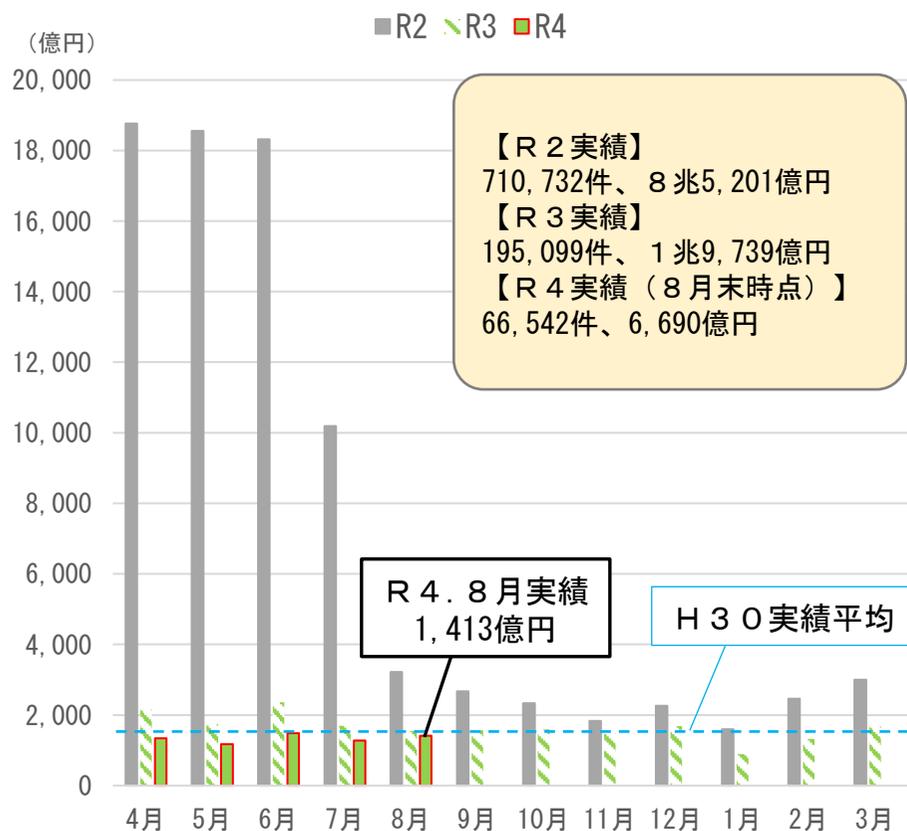
(注2) 「危機対応融資」は令和4年9月末までの申込みが対象

(注3) 「新型コロナウイルス対応支援資金」は、原則として令和4年9月末までの申込みが無利子化の対象

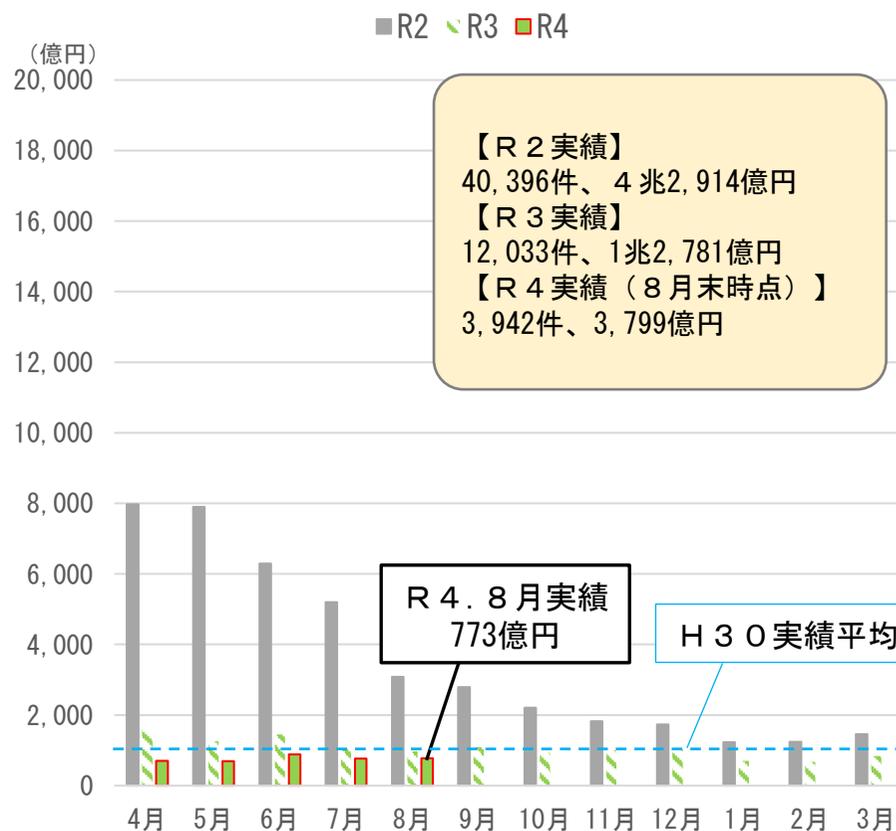
3-2 日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症関連融資の実績

- 新型コロナウイルス感染症関連融資については、資金需要が一巡しているものの、平時（平成30年度）の事業資金全体の貸付実績と比較しても、同程度の資金需要は継続している。

日本公庫（国民）



日本公庫（中小）



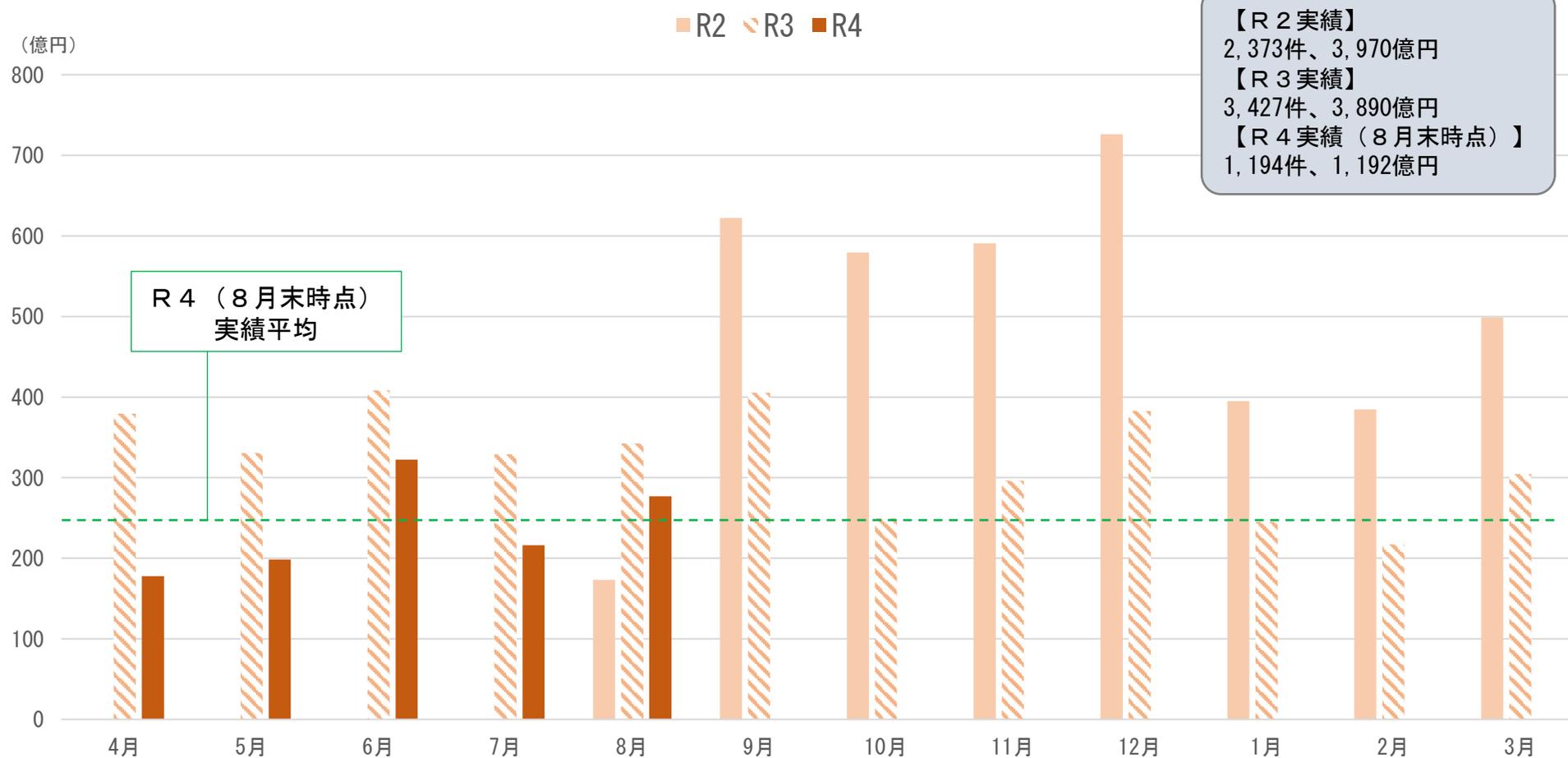
（注1） R2、R3及びR4は新型コロナウイルス感染症関連融資のみの実績。

（注2） 「H30実績平均」は、H30の事業資金全体の実績を12等分したものの。

3-3 新型コロナ対策資本金性劣後ローン実績

○ 新型コロナ対策資本金性劣後ローンは、依然資金需要が高く250億円程度で推移している。

公庫の新型コロナ対策資本金性劣後ローンの実績推移

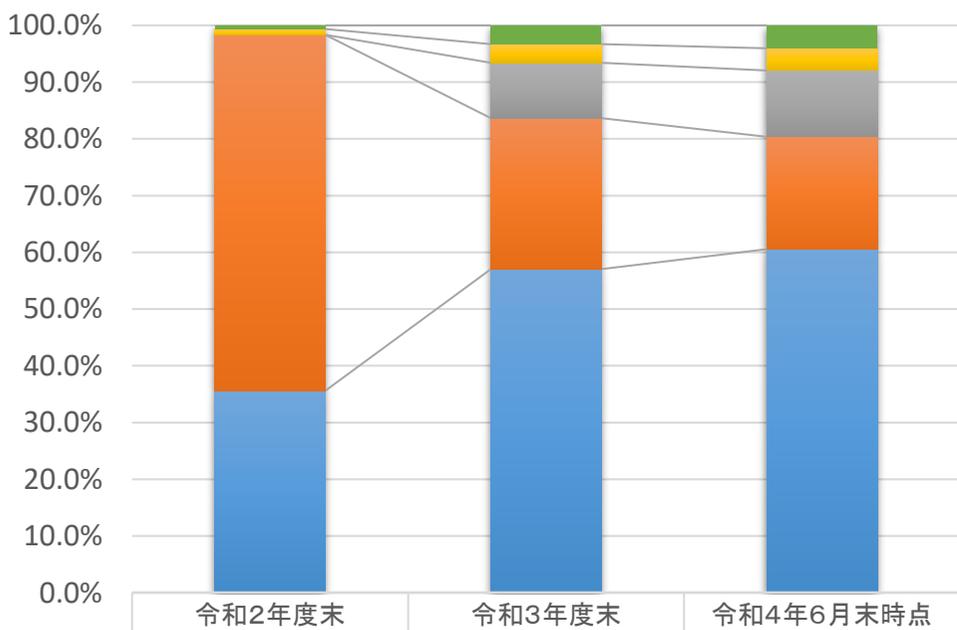


（注）「R4（8月末時点）実績平均」は、R4・8月末時点の新型コロナ対策資本金性劣後ローンの実績を5等分したものの。

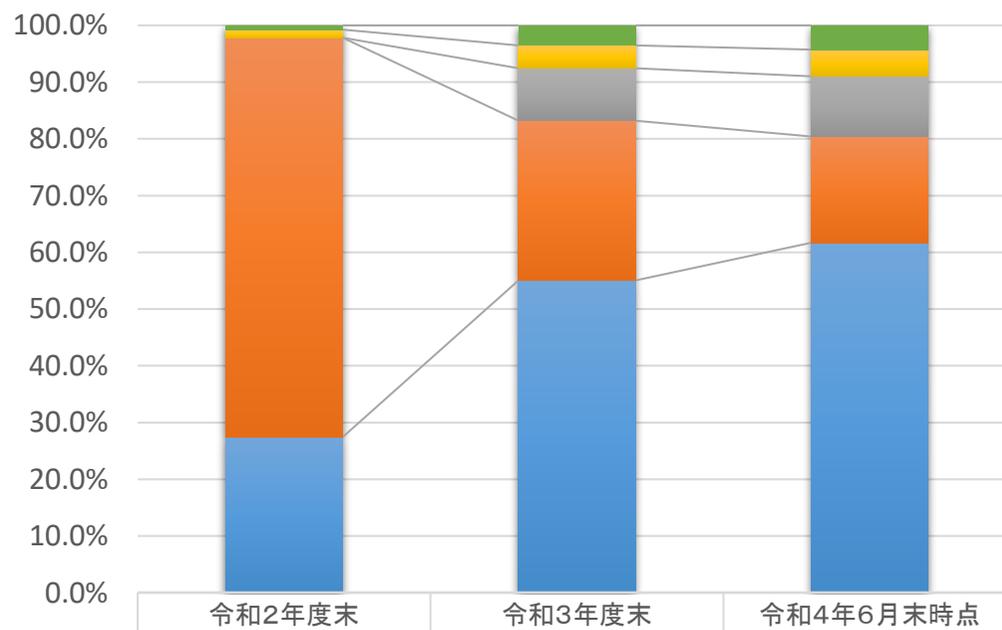
3-4 日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症関連融資の返済等の状況

- 日本公庫（国民）の新型コロナウイルス感染症関連融資の返済状況については、令和2年度末までに新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している約70万先の融資後の状況を確認したところ、令和2年度末では60%超が据置期間中であったが、現状、60%超が返済中となっている。
- 飲食業に限って見た場合でも、全体の返済等の状況と同水準で推移している。

日本公庫（国民）の新型コロナウイルス関連融資の返済等の状況
（全体）



日本公庫（国民）の新型コロナウイルス関連融資の返済等の状況
（飲食業）



3-5 事業者への支援等①（中小企業活性化パッケージNEXT）

- 経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援の拡充と収益力改善・事業再生・再チャレンジの更なる加速を促す総合的な支援策として、「中小企業活性化パッケージNEXT」が令和4年9月8日に公表（「中小企業活性化パッケージ」（令和4年3月4日）の改訂版）され、コロナ資金繰り支援の継続・拡充や、収益力改善等の総合的支援を更に加速させるための措置を講じることとしている。

「中小企業活性化パッケージ」及び「中小企業活性化パッケージNEXT」（抄）

I. 経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援の拡充

- 日本公庫等のスーパー低利・無担保融資の継続（新型コロナウイルス感染症特別貸付）
 - ・低利融資の対象となる貸付限度額を引き上げ【3億円 → 4億円（中小事業）】
 - ・新型コロナウイルス感染症特別貸付の期限を延長【9月末 → 令和4年度末まで】

II. 中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援

- 収益力改善フェーズ
 - ・認定支援機関による伴走支援の強化
 - ・収益力改善支援実務指針の策定 等
- 事業再生フェーズ
 - ・中小企業の事業再生等のガイドラインの策定
 - ・中小機構が出資する再生ファンドの拡充 等
- 再チャレンジフェーズ
 - ・経営者の個人破産回避のルール明確化
 - ・再チャレンジに向けた支援の強化
 - ・経営者の個人破産回避に向けた取組の促進 等

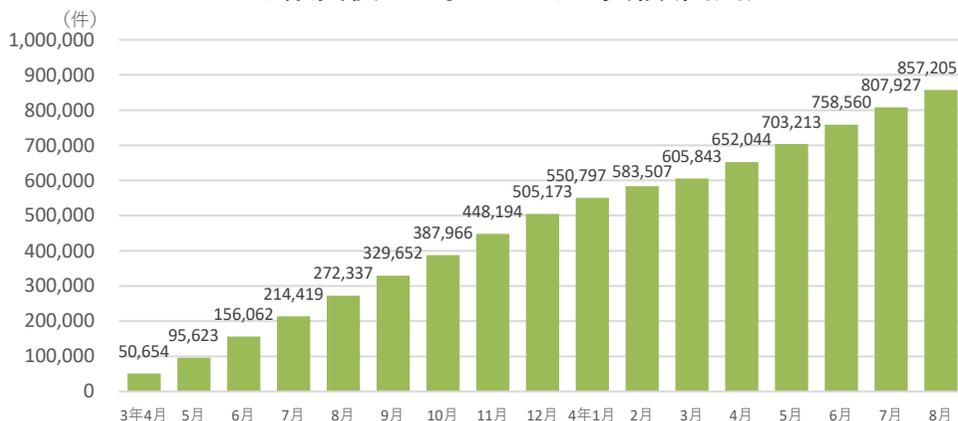
3-6 事業者への支援等②（機関の取組）

○ 日本政策金融公庫においては、中小企業活性化パッケージNEXT等に沿った取組に加え、独自に事業者へのフォローアップ等に取り組んでいる。

1. フォローアップの取組

- ・ 国民事業においては、令和3年度から融資後及び条件変更後のフォローアップを重点施策として推進しており、令和4年8月までの累計で80万件超のフォローアップの実施、外部専門家への取次ぎなど、事業継続支援に取り組んでいる。

○ 融資後のフォローアップ実績(国民)



○ 外部専門家への取次ぎ実績(国民)



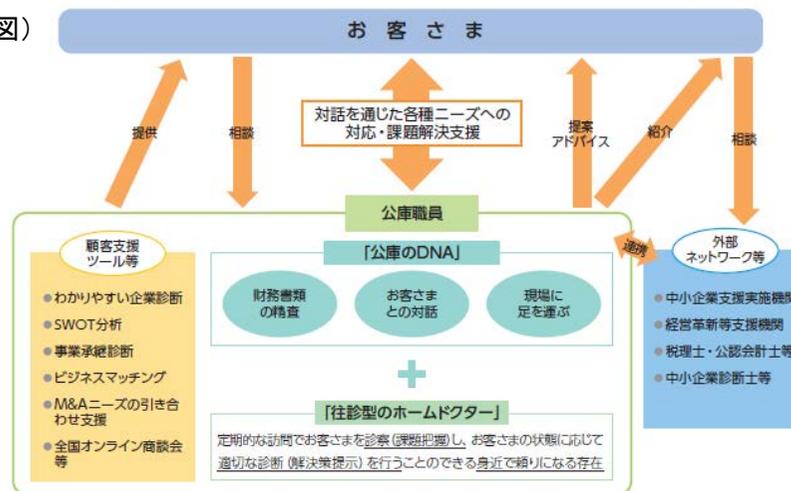
- ・ 中小事業においては、丁寧な対話を通じたフォローアップを行っており、年間約4万件実施している「わかりやすい企業診断」等を通じて、公庫職員が事業者との対話を深めることで個々の事業者の経営課題を把握し、継続的な経営課題の解決支援に取り組んでいる。

○ 中小事業の顧客支援サービス

令和3年度実績

主要なもの	社数・件数
接触実績	5.6万社
わかりやすい企業診断	4.2万件

(スキーム図)



3-7 事業者への支援等③（機関の取組）

2. その他の取組

・国民、中小事業ともに、経営者の高齢化やコロナ禍の影響で事業者の休廃業が高水準で推移するなどしている状況等を踏まえ、地域に必要な事業を次世代につなぐための事業承継支援の取組を推進している。

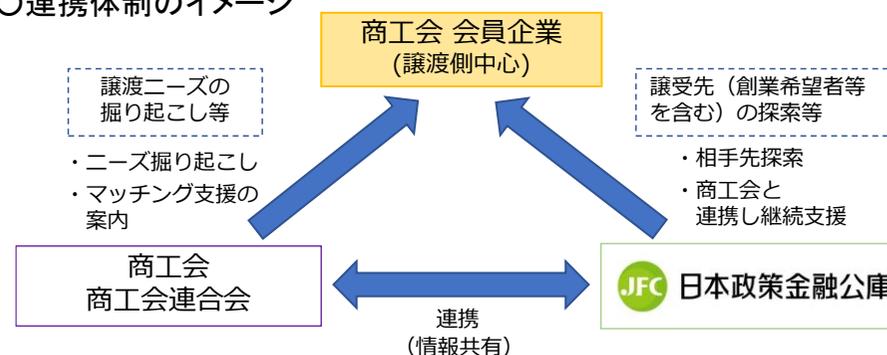
① 全国商工会連合会との連携

- ・商工会と日本公庫はこれまで密接に連携して事業者の資金繰り支援等に取り組んできたところ。
- ・全国的なネットワークをもつ者同士の特徴を生かしつつ、事業譲渡希望者と事業引受希望者のマッチングの推進等による事業承継を一層サポートするため、「事業承継支援に関する連携協定」を締結し、事業承継支援を推進することとしている。

② サプライチェーン事業承継の推進

- ・製造工程の一部を担うサプライヤーが廃業した場合、サプライチェーンにも影響が出る場合があることから、事業者は自社のサプライヤーにおける経営者の高齢化やこれに伴う廃業リスク等についても、事業継続上の観点から目を向けることが求められる。
- ・情報提供誌「みらいへのバトン」を作成するとともに、同誌収録の「サプライチェーン事業承継診断(様式)」を用いて、サプライチェーン全体の事業承継にも目を向けるよう意識喚起を行うなど、事業承継支援を推進している。

○連携体制のイメージ



○情報提供誌

各種情報提供

事業承継事例集
サプライチェーン
事業承継

日本政策金融公庫
JFC

サプライチェーン事業承継診断 (記入例)

本表を参考に、自社を取り巻くサプライチェーンについて、事業承継対策が十分に検討してきましょう。

◆STEP 1 自社製品に必要な部品・原材料・製造技術の把握
自社製品に必要な部品・原材料・製造技術 (外注) を把握

◆STEP 2 下記のサプライヤー整理シートに記入・状況の整理

部品・原材料名	得意先	得意先	得意先	得意先
部品名	得意先名	得意先名	得意先名	得意先名
得意先名	得意先名	得意先名	得意先名	得意先名

◆STEP 3 各サプライヤーに対する事業承継支援の検討

会社名	対応策
(株)A株式会社	自社で事業承継対策のため、M&Aの検討を行う。
C内子部	「事業承継診断」の結果、事業承継の必要性を認識し、事業承継支援を受ける。
D外子部	事業承継の必要性を認識し、事業承継支援を受ける。事業承継支援センターを通じて、相手先とのマッチングを支援する。

3-8 論点

<論点>

- 新型コロナウイルス感染症関連融資の実績は、継続して一定の資金需要があるため、適切な事業規模を確保しつつ政府方針等に沿って引き続き事業者の資金繰り支援に取り組んで行くべきではないか。
- 今後の返済等を見据え、事業者のモニタリングと債権管理を進める観点から、中小企業活性化パッケージNEXTに掲げられた内容に限らず、事業者のニーズ等を把握した上で経営に関する助言などの非金融支援を行っていくべきではないか。

(参考) 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の概要 [日本公庫 (国民・中小)]

【令和4年10月1日時点】

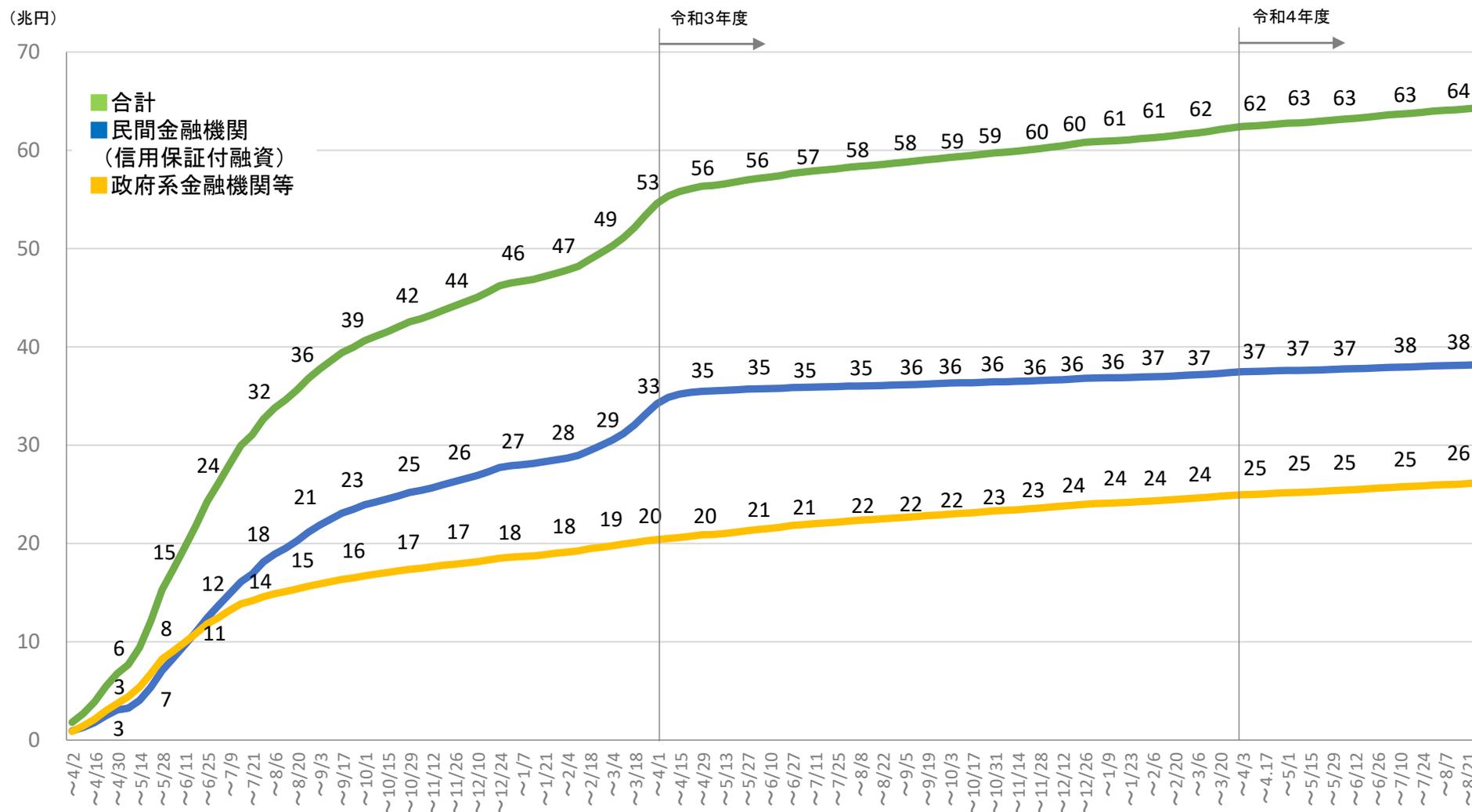
新型コロナウイルス感染症特別貸付		
貸付対象	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる者</p> <p>(1) 最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している</p> <p>(2) 業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高(業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している者</p> <p>①過去3ヵ月(最近1ヵ月含む。)の平均売上高</p> <p>②令和元年12月の売上高</p> <p>③令和元年10月から12月の平均売上高</p>	
貸付期間 <据置期間>	<p>設備資金：20年以内<うち5年以内></p> <p>運転資金：20年以内<うち5年以内></p>	
貸付限度	別枠 8,000万円(国民)、6億円(中小)	
貸付金利	6,000万円以下(国民)	当初3年間：基準利率(災害) -0.9%、3年経過後：基準利率(災害)
	4億円以下(中小)	
	6,000万円超(国民)	基準利率(災害)
	4億円超(中小)	
担保	無担保	

(参考) 「新型コロナ対策資本金性劣後ローン」の概要 [日本公庫 (国民・中小)]

【令和4年10月1日時点】

	新型コロナ対策資本金性劣後ローン
貸付対象	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者であって、以下のいずれかに該当する者</p> <p>① J-Startupに選定された事業者、又は中小機構が出資する投資ファンドから出資を受けて事業の成長を図る事業者</p> <p>② 中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会を含む。）の関与のもとで事業の再生を行う事業者、又は中小機構が出資する投資ファンドの関与のもとで事業の再生を行う事業者</p> <p>③ 事業計画を策定し、民間金融機関等による協調支援体制が構築^(※1)されている事業者^(※2)</p> <p>(※1) 原則として融資後概ね1年以内に民間金融機関等から出資又は融資による資金調達が見込まれること</p> <p>(※2) 民間金融機関等からの協調支援を希望しない場合等においては、認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定していれば対象</p>
貸付期間	5年1ヵ月、7年、10年、15年、20年のいずれか（期限一括償還）
貸付金利 (令和4年10月時点)	<p>当初3年間及び4年目以降赤字の場合：0.50%</p> <p>4年目以降黒字の場合：2.60%（5年1ヵ月、7年、10年）、2.70%（15年）、2.95%（20年）</p>
貸付限度	別枠 1社あたり7,200万円（国民）、1社あたり10億円（中小）
担保・保証人	無担保・無保証人
特徴	<p>① 金融機関の債務者の評価において自己資本とみなすことが可能</p> <p>② 本制度による債務は、法的倒産時には、全ての債務（償還順位が同等以下とされているものを除く）に劣後</p>

(参考) 政策対応に基づくコロナ関連融資額の推移



- (注1)「政府系」は、日本政策金融公庫(国民・中小・農林)、DBJ・商工中金(危機対応業務)、沖縄振興開発金融公庫、福祉医療機構によるコロナ関連融資額の累計。
 (注2)「民間」は、中小企業庁で集計している信用保証協会による保証承諾額(コロナ経営相談窓口を通じたセーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証等)の累計。
 なお、令和3年4月以降は、3月末までに民間実質無利子融資の受付をしたものに加えて、有利子の信用保証付融資が行われている。
 (注3)単位未満切捨て。

1. 機関の概要等
2. 令和5年度要求の概要
3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等
4. **編成上の論点② 創業等支援について**

4-1 政府方針等

- アフターコロナに向けた経済成長を後押しする観点から、創業等への支援が重要になってくる。公庫においても政府方針等に沿って創業等への支援を行っていくことが必要。

「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

（3）スタートアップ（新規創業）への投資

スタートアップは、経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すとともに、環境問題や子育て問題などの社会課題の解決にも貢献しうる、新しい資本主義の担い手である。

こうしたスタートアップが新たに生まれ、飛躍を遂げることができる環境を整備することにより、戦後の日本の創業期に次ぐ「第二創業期」の実現を目指す。このため、実行のための司令塔機能を明確化し、5年10倍増を視野にスタートアップ育成5か年計画を本年末に策定し、スタートアップ政策を大胆に展開する。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

Ⅲ. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資

3. スタートアップの起業加速及びオープンイノベーションの推進

（1）スタートアップ育成5か年計画の策定

規模拡大を重視する視点から、新規創業を重視する視点への転換を図り、新たな付加価値の創造を行う。

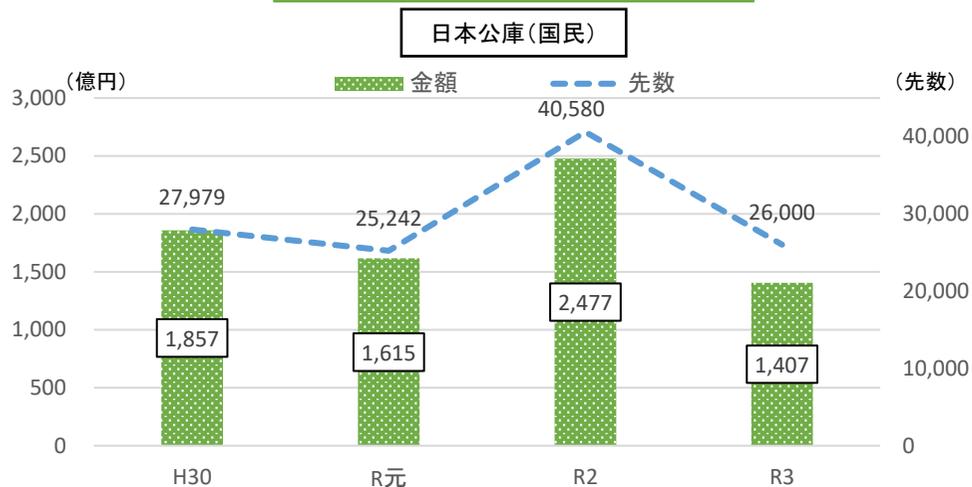
（中略）

スタートアップの育成は、日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会的課題を解決する鍵である。このため、（中略）、実行のための司令塔機能を明確化し、新しい資本主義実現会議に検討の場を設け、5年10倍増を視野に5か年計画を本年末に策定する。

4-2 日本政策金融公庫における創業等向けの融資の実行状況等①

- 日本政策金融公庫では、これまでも創業等向けの融資に力を入れてきており、経営者保証に依らない融資についても促進している。
- また、創業・スタートアップ等向けの資本性劣後ローンの実績も着実に積み上がっているところ。

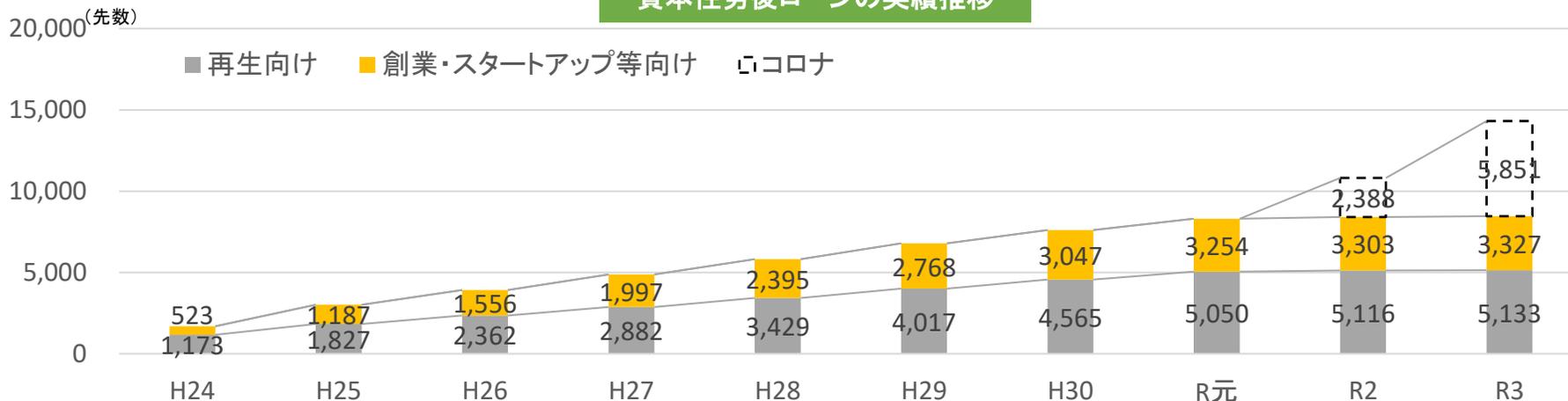
創業等向けの融資の実績推移



新創業融資制度の概要(国民)

貸付対象	次のすべての要件に該当する者
	1. 対象者の要件 新たに事業を始める者または事業開始後税務申告を2期終えていない者 2. 自己資金の要件 新たに事業を始める者、または事業開始後税務申告を1期終えていない者は、創業時において創業資金総額の10分の1以上の自己資金(事業に使用される予定の資金をいう。)を確認できる者 ただし、「現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める者」、「産業競争力強化法に定める認定特定創業支援等事業を受けて事業を始める者」等に該当する場合は、本要件を満たすものとする。
貸付限度	3,000万円(うち運転資金1,500万円)
担保・保証人	原則不要
備考	一部例外はあるものの、各種貸付と併用できる制度横断的な融資制度

資本性劣後ローンの実績推移



(注) 新型コロナ対策資本性劣後ローンの実績は決定ベース。

4-3 日本政策金融公庫における創業等向けの融資の実行状況等②

資本金劣後ローンを活用した創業等向けの融資事例

事例概要(A社)

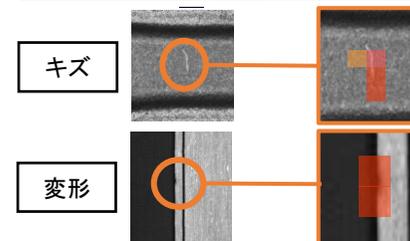
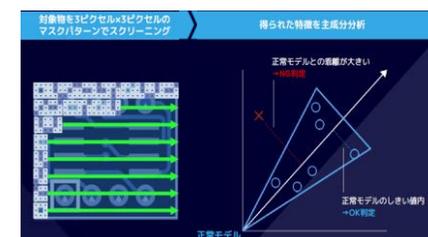
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コンビニエンス・ストアサイズの小型店舗に自動化技術を取り入れることにより、オーダーから受け取りまでの完全な自動化・無人化を実現。 ✓ ネットスーパー用の小型自動倉庫としての展開も見込め、社会課題の解決が期待。 ✓ 小規模施設向けという点が希少で、大手企業から受注を確保するなど、今後の事業拡大が期待。
連携内容	✓ 公庫：資本金劣後ローン50百万円、VC：出資400百万円 等
導入目的	✓ 先行投資フェーズのため、人件費としてサービスの開発を加速させる資金として使用（キャッシュアウトを抑制）



事例概要(B社)

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 産総研の特許技術「高次局所自己相関(HLAC:エイチラック)特徴抽出法」を事業化する産総研認定ベンチャー企業。 ※HLACとは、3×3ピクセルのパターン25個で画像を解析し、パターン毎の輝度値の相関関係を計算し異常検知する技術。 ✓ 高価な専用端末等を必要としないこと、少ないサンプル数でも対応可能であること等を強みとし、大手企業のエンジン部品製造ラインで共同実証を実施。以降、大手自動車・電子部品・半導体メーカーへの導入が進んでいる。
連携内容	✓ 公庫：資本金劣後ローン230百万円等、民間金融機関：150百万円、VC：出資1,100百万円
導入目的	✓ 提供領域の拡大やグローバル展開の推進、組織規模拡大のための人材採用等に必要資金として使用

[HLACを活用した機械学習による異常検知]



4-4 日本政策金融公庫における創業等向けの融資の実行状況等③

- 政府方針や近年の資金需要等も踏まえて、創業を含むスタートアップを更に支援する観点から、令和5年度要求では、スタートアップの成長を支援するための制度融資の創設等を要求している。

スタートアップ支援資金の創設（中小）

制度目的

- 我が国の経済成長及び社会変革を先導することが見込まれるスタートアップの成長を支援する。

制度概要

	スタートアップ支援資金	既存制度(新事業育成資金)
貸付対象	事業計画書を策定し、事業の成長を図る者であって、 ・民間VC、中小機構又は産業革新投資機構出資ファンドから支援を受けている者(見込み含む) ・J-Startup及びJ-Startup地域版に選定された者 等	高い成長が見込まれる新たな事業を行う者であって、 ・中小機構の出資ファンドから支援を受けた者 等
貸付限度額	14.4億円	7.2億円
貸付期間	20年(資金使途問わず)	設備:20年以内 運転:7年以内
据置期間	10年以内(資金使途問わず)	設備:5年以内 運転:2年以内
その他	資本性劣後ローンも利用可能	資本性劣後ローンも利用可能

新規開業資金の拡充（国民）

- 民間VC、中小機構又は産業革新投資機構出資ファンドから支援を受けている者(見込み含む)の貸付利率を引下げ

4-5 日本政策金融公庫における創業者等向けの非金融支援①

- 日本政策金融公庫では、創業者等に向けた非金融支援にも積極的に取り組んでおり、社会課題の解決や創業者の意識醸成等に一定程度の効果を発揮している。

継ぐスタ（事業を受け継いでスタートする創業）支援

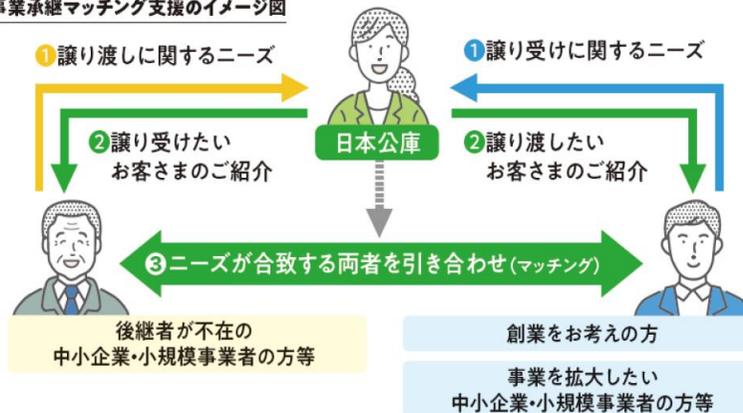
- ・ 公庫が長年の創業支援で培ったノウハウを活かし、「継ぐスタ」の実現に向けて、マッチング支援等の継続的な支援に取り組んでいる。

【マッチング支援の4つの特徴】

- ① 小規模事業者の利用が中心
- ② 継ぐスタも対象
- ③ 専門担当者によるサポート
- ④ 無料のサービス

【マッチング支援のイメージ図】

事業承継マッチング支援のイメージ図



【「継ぐスタ」と「ゼロスタ」】

「継ぐスタ」の特徴
既存設備の活用により、創業時のコストを軽減できる可能性がある。
技術・ノウハウ等の承継により、安定した経営を実現できる可能性がある。
「ゼロスタ」(ゼロからの創業)の特徴
自由にやりたい仕事ができる。
自分の好きな場所で創業できる。
自分のタイミングで創業できる。

【「継ぐスタ」のメリット】



4-6 日本政策金融公庫における創業者等向けの非金融支援②

高校生ビジネスプラングランプリ

- ・若年層の創業マインド向上を目的とした「高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催している。
- ・高校生ビジネスプラン・グランプリ参加者の中から創業事例が生まれるなど、本グランプリを通じて、若年層の創業に寄与している。
- ・出張授業を通して、ビジネスプランの作成をサポート。総合的な探求の時間で取り組む学校も多数。

<開催の概要>

応募資格	全国の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）および高等専門学校（1～3年生のみを対象）の生徒からなるグループまたは個人
募集内容	<p>若者ならではの自由な発想や創造力を活かした次のプラン</p> <p>①人々の生活や世の中の仕組みをより良いものに変えるビジネスプラン</p> <p>②地域の課題や環境問題などの社会的な課題を解決するビジネスプラン</p>

<応募校数等の推移>

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
高校数	151	207	264	324	385	396	409	開催中止	353
件数	1,546	1,717	2,333	2,662	3,247	4,359	3,808		3,087
出張授業 (校数)	82	148	183	241	300	331	340		249

<第9回最終審査会受賞結果>

グランプリ	準グランプリ
宮城県農業高等学校	香川県立高松高等学校
審査員特別賞	
札幌日本大学高等学校、灘高等学校、岡山県立笠岡商業高等学校	
優秀賞	
東京学芸大学附属国際中等教育学校、市川高等学校、洗足学園高等学校、京都府立桂高等学校、岡山県立高梁高等学校	

<出張授業によるサポート>

出張授業の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援、金融の専門家が無料で学校に訪問し、収支計画の作り方などのビジネスプランの作成をサポート ・初級、中級、実践など、レベルに応じた授業を実施
得られる効果
<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び、考え、課題を見つける力 ・課題を解決するための論理的な思考力 ・他者と協働しながら課題を解決する力

4-7 日本政策金融公庫における創業者等向けの非金融支援③

創業者向けのセミナー等の開催

目的等	創業に興味関心があるものの、一步を踏み出せない女性・若者を中心とした創業希望者向けに、平成28年度より「女性・若者向け創業相談ウィーク」を開催	
開催期間	令和4年11月1日（火）～12月16日（金）	
対象者	女性・若者を中心とした創業希望者	
内容	女性起業家支援ネットワークや民間金融機関、よろず支援拠点等の創業支援機関と連携したイベント（創業前に役立つセミナー、個別相談会等）を全国で開催予定	<p>(周知ポスター)</p> 

スタートアップ向けのセミナー等の開催

目的等	創業期スタートアップの経営課題解決支援を目的として、上場スタートアップ経営者等とのオンラインLIVEトークイベント「先輩起業家×スタートアップ＝成長」を開催	
開催期間	令和4年9月27日（火）	
対象者	スタートアップ経営者やこれから起業を考えている方等	
内容	事業成長を目指すスタートアップ経営者に対し、上場を果たした先輩起業家等から資金調達のタイミングをはじめとした経営者の悩みに応えるトークセッションを開催	<p>(周知ポスター)</p> 

4-8 課題・論点等

<論点>

- 経済成長の原動力であるイノベーションを生み出す創業を含むスタートアップ支援は今後一層重要になってくることから、日本政策金融公庫においても経営者保証に依らない資本性劣後ローン等を活用した支援を更に進めるべきではないか。また、金融支援だけではなく非金融支援でも創業を更に後押ししていくべきではないか。
- スタートアップ支援の実効性を高めるため、株式会社産業革新投資機構や独立行政法人中小企業基盤整備機構等の官民ファンドとも密に連携を図っていくことが重要ではないか。